

◎「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金実施要綱」新旧対照表

傍線部分は改正箇所

新	旧
<p>別紙 令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要綱</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 事業の内容</p> <p>1. 健保組合及び協会が実施する事業</p> <p>(1) 事業の概要 (略) ア～ウ. (略) エ. 健保組合においては、令和5年度の特定健康診査の実施率が単一健保組合70%以上、総合健保組合64.6%以上、かつ特定保健指導の実施率が単一健保組合11.4%以上、総合健保組合5%以上であること。 オ. (略)</p> <p>(2) 費用の負担 ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。 イ. 令和7年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和7年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和7年度中に令和6年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を補助の対象とする。 ウ～キ. (略)</p> <p>(3) 交付申請、実績報告についての留意事項 ア. (略) イ. 実績報告は、令和7年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和7年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和7年度中に令和6年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を実施者数として報告すること。</p>	<p>別紙 令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要綱</p> <p>第1～第2 (略)</p> <p>第3 事業の内容</p> <p>1. 健保組合及び協会が実施する事業</p> <p>(1) 事業の概要 (略) ア～ウ. (略) エ. 健保組合においては、令和4年度の特定健康診査の実施率が単一健保組合70%以上、総合健保組合63.2%以上、かつ特定保健指導の実施率が単一健保組合11.4%以上、総合健保組合5%以上であること。 オ. (略)</p> <p>(2) 費用の負担 ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。 イ. 令和6年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和6年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和6年度中に令和5年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を補助の対象とする。 ウ～キ. (略)</p> <p>(3) 交付申請、実績報告についての留意事項 ア. (略) イ. 実績報告は、令和6年度中に本事業の保健指導からフォローアップまで実施した者、令和6年度中に本事業の保健指導のみを実施した者及び令和6年度中に令和5年度に実施した本事業のフォローアップのみを実施した者を実施者数として報告すること。</p>

2. 中央会が実施する事業

保険者協議会中央連絡会開催事業

(1)～(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

3. 協議会が実施する事業

保険者協議会の運営等に係る事業

(1) 事業の概要

(略)

ア～イ. (略)

ウ. 特定健診に係る受診率向上等のための普及啓発事業

特定健康診査・保健指導の受診率向上やその他被保険者の予防・健康づくりに資する取組(患者等を地域の社会資源やコミュニティ資源へつなぐ取組を含む。)の推進等のために、保険者が共同で積極的な普及・啓発を行う事業。

なお、特定健診等・レセプトデータを活用し、対象者を特定しつつ、当該対象者に対してより説得力のある内容とするなど、より効果的な取組となるよう工夫を行うものとする。

エ～キ. (略)

ク. 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業

(ア) かかりつけ医や地域社会との連携役(※)の情報連携やその活用等の実施

かかりつけ医から医療保険者等に、加入者の抱える健康・社会生活面の課題に関する情報等について連携を行い、その課題解決に取り組む。また、かかりつけ医の理解の促進や地域社会との連携強化を図る観点から、地域社会への参画等を経てどのような社会生活面及び健康面の課題の改善が見られたか、かかりつけ医にフィードバックや好事例の共有を行う。

(※) かかりつけ医から情報提供を受けた加入者と地域コミュニティとを仲介する役割を担う者。連携役は必ずしも専門資格を必要としないが、実態として、保健師、医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、認知症支援推進員等が担うことが多い。

(イ) (略)

(ウ) 連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業

2. 中央会が実施する事業

保険者協議会中央連絡会開催事業

(1)～(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

3. 協議会が実施する事業

保険者協議会の運営等に係る事業

(1) 事業の概要

(略)

ア～イ. (略)

ウ. 特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業

特定健康診査・保健指導の受診率等を高めるために、保険者が共同で積極的な普及・啓発を行う事業。

なお、特定健診等・レセプトデータを活用し、対象者を特定しつつ、当該対象者に対してより説得力のある内容とするなど、より効果的な取組となるよう工夫を行うものとする。

エ～キ. (略)

ク. 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業

(ア) かかりつけ医や地域社会との連携役(※)の情報連携やその活用等の実施

かかりつけ医から医療保険者等に、加入者の抱える健康・社会生活面の課題に関する情報等について連携を行い、その課題解決に取り組む。また、地域社会への参画等を経てどのような社会生活面及び健康面の課題の改善が見られたか、かかりつけ医にフィードバックする。

(※) かかりつけ医から情報提供を受けた加入者と地域コミュニティとを仲介する役割を担う者。連携役は必ずしも専門資格を必要としないが、実態として、保健師、医療ソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、認知症支援推進員等が担うことが多い。

(イ) (略)

(ウ) 連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業

連携役の実績や、かかりつけ医と医療保険者・地域社会との課題解決のための取組に対する評価・分析を行い、取組の改善につなげる。

なお、当該事業を実施する場合は、同一年度に（ア）の事業を実施していること。

【取組例】

- ・連携役の実績に対する数値を用いた評価・分析
- ・取組を通じた加入者の健康面及び社会生活面の課題解決効果に対する評価・分析

(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

4. 健康会議が実施する事業

日本健康会議開催等事業

(1) ~ (2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ~エ. (略)

第4 (略)

別表 (略)

連携役の実績や、かかりつけ医と医療保険者・地域社会との課題解決のための取組に対する~~の~~評価・分析を行い、取組の改善につなげる。

なお、当該事業を実施する場合は、同一年度に（ア）の事業を実施していること。

【取組例】

- ・連携役の実績に対する数値を用いた評価・分析
- ・取組を通じた加入者の健康面及び社会生活面の課題解決効果に対する評価・分析

(2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ. (略)

4. 健康会議が実施する事業

日本健康会議開催等事業

(1) ~ (2) (略)

(3) 費用の負担

ア. 本事業は、厚生労働大臣が別に定める「令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」に基づいて、予算の範囲内で国庫補助を行うものとする。

イ~エ. (略)

第4 (略)

別表 (略)

令和 6 年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(〇〇〇事業)

補助事業者名

1. 事業実施計画書 (概要)

①事業概要	
②事業実施計画及び方針 (具体的な計画を詳細に記入)	
③事業実施予定期間	(元号) 年 月 日 から (元号) 年 月 日まで

※ 括弧内については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
 ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
 ・ 日本健康会議開催等事業

令和 7 年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(〇〇〇事業)

補助事業者名

1. 事業実施計画書 (概要)

①事業概要	
②事業実施計画及び方針 (具体的な計画を詳細に記入)	
③事業実施予定期間	(元号) 年 月 日 から (元号) 年 月 日まで

※ 括弧内については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
 ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
 ・ 日本健康会議開催等事業

令和 **6** 年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(○○○事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳)

事業区分	積算内訳	金額 (円)
○○○事業		
合 計		

- 1 括弧内及び事業区分の欄については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
 - ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
 - ・ 日本健康会議開催等事業
- 2 金額欄はそれぞれの項目ごとに円単位で記載すること。

別紙 1 (内訳)

令和 **7** 年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(○○○事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳)

事業区分	積算内訳	金額 (円)
○○○事業		
合 計		

- 1 括弧内及び事業区分の欄については、以下の事業名のいずれかを記載すること。
 - ・ 保険者協議会中央連絡会開催事業
 - ・ 日本健康会議開催等事業
- 2 金額欄はそれぞれの項目ごとに円単位で記載すること。

別紙 1 (内訳)

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

1. 事業計画書 (概要)	実施 (予定) 年月	事業概要	備考
ア. 保険者協議会の運営事業			
イ. データヘルス推進等事業			
ウ. 特定健診 ^注 に係る受診率向上のための普及啓発事業			
エ. 特定健診等の円滑な実施のための事業			
オ. 特定保健指導プログラム研修等事業			
カ. 特定保健指導実施機関評価事業			
キ. 特定健診と各種検診の同時実施促進事業			
ク. 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業			

※1 保険者協議会の運営については、備考欄に事業開始年度を記入すること。

※2 医師、保健師及び管理栄養士に対する特定保健指導のプログラム研修実施事業については、研修内容のわかる資料（実施要綱等）を添付すること。

別紙2 (概要)

令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

1. 事業計画書 (概要)	実施 (予定) 年月	事業概要	備考
ア. 保険者協議会の運営事業			
イ. データヘルス推進等事業			
ウ. 特定健診に係る受診率向上 ^注 のための普及啓発事業			
エ. 特定健診等の円滑な実施のための事業			
オ. 特定保健指導プログラム研修等事業			
カ. 特定保健指導実施機関評価事業			
キ. 特定健診と各種検診の同時実施促進事業			
ク. 保険者とかかりつけ医等の協働による加入者の予防健康づくり事業			

※1 保険者協議会の運営については、備考欄に事業開始年度を記入すること。

※2 医師、保健師及び管理栄養士に対する特定保健指導のプログラム研修実施事業については、研修内容のわかる資料（実施要綱等）を添付すること。

別紙2 (概要)

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名
〇〇保険者協議会

2. 事業計画書 (積算内訳1)

(単位：円)

対象事業	基準額	対象経費 支出予定額	寄附金その他 の収入額(見込)	差引額	補助率	国庫補助金 基本額 Aと(D×E)を比較 して少ない方の額	国庫補助金 所要額合計 Fの千円未満を切 り捨てた額
	A	B	C	B-C	E	F	G
イ以外の事業					1/2		
イの事業					2/3		

令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳1)

(単位：円)

対象事業	基準額	対象経費 支出予定額	寄附金その他 の収入額(見込)	差引額	補助率	国庫補助金 基本額 Aと(D×E)を比較 して少ない方の額	国庫補助金 所要額合計 Fの千円未満を切 り捨てた額
	A	B	C	B-C	E	F	G
イ以外の事業					1/2		
イの事業					2/3		

令和6年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳2)		(単位: 円)
事業区分	積算内訳	対象経費 支出予定額
ア. 保険者協議会の運営 事業	①保険者協議会の開催 ②医療費適正化計画への意見提出に係る保険者協議会の開催 ③医療計画への意見提出に係る保険者協議会の開催 ④専門部会等の開催	
イ. データヘルス推進等 事業		
ウ. 特定健診 ^注 に係る受 診率向上のための普 及啓発事業		
エ. 特定健診等の円滑な 実施のための事業		
オ. 特定保健指導プログ ラム研修等事業		
カ. 特定保健指導実施機 関評価事業		
キ. 特定健診と各種検診 の同時実施促進事業		
ク. 保険者とかかりつけ医 等の協働による加入者の予 防健康づくり事業	①かかりつけ医や地域社会との連携役の情報連携やその活用等の実施 ②かかりつけ医と地域社会との連携役となる人材育成事業 ③連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業	
合 計		

別紙2 (内訳2)

- 1 額の記載にあたっては、円単位で記載し、合計欄も円単位で記載すること。
- 2 積算内訳の欄については、交付要綱の対象経費科目に準じて記載すること。
- 3 対象経費支出予定額の欄については、別紙2 (内訳1) のB欄へ記載すること。

令和7年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 事業実施計画書
(保険者協議会の運営等に係る事業)

補助事業者名

2. 事業計画書 (積算内訳2)		(単位: 円)
事業区分	積算内訳	対象経費 支出予定額
ア. 保険者協議会の運営 事業	①保険者協議会の開催 ②医療費適正化計画への意見提出に係る保険者協議会の開催 ③医療計画への意見提出に係る保険者協議会の開催 ④専門部会等の開催	
イ. データヘルス推進等 事業		
ウ. 特定健診に係る受 診率向上 ^注 のための普 及啓発事業		
エ. 特定健診等の円滑な 実施のための事業		
オ. 特定保健指導プログ ラム研修等事業		
カ. 特定保健指導実施機 関評価事業		
キ. 特定健診と各種検診 の同時実施促進事業		
ク. 保険者とかかりつけ医 等の協働による加入者の予 防健康づくり事業	①かかりつけ医や地域社会との連携役の情報連携やその活用等の実施 ②かかりつけ医と地域社会との連携役となる人材育成事業 ③連携役の実績等の取組に対する評価・分析事業	
合 計		

別紙2 (内訳2)

- 1 額の記載にあたっては、円単位で記載し、合計欄も円単位で記載すること。
- 2 積算内訳の欄については、交付要綱の対象経費科目に準じて記載すること。
- 3 対象経費支出予定額の欄については、別紙2 (内訳1) のB欄へ記載すること。